

2009年3月24日
社団法人 日本たばこ協会

「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」について

「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」は神奈川県および県議会におかれて、県民や施設の管理者・事業者の意見を汲まれ、鋭意議論を重ねられた結果、制定されたものであると認識しております。

当協会は本条例を尊重し、喫煙者と非喫煙者が共存できる社会の実現にむけて、県および施設の管理者・事業者と協力してまいりたいと考えております。